

重要

事務連絡
令和6年6月26日

会員各位

一般社団法人茨城県トラック協会

令和6年度各種助成事業のご案内

平素は、当協会の事業運営に特段のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度の各種助成事業につきまして、別紙概要の通り決定しましたので取り急ぎご案内致します。

なお、各種助成事業の詳細は、茨ト協ホームページまたは茨城トラック情報7月号同封の「助成事業のご案内」をご参照下さい。

記

導入(取得)期間	申請期限	振込日
4月1日(月)～7月31日(水)	9月30日(月)	10月末
8月1日(木)～11月30日(土)	1月10日(金)	1月末
12月1日(日)～3月15日(土)	3月17日(月)	3月末

※振込日は都合により変更する場合がありますので、予めご了承ください。

- ※1 令和6年4月1日以降の事業実行分を対象とし、前年度事業(令和5年度分)を持ち越しての申請は出来ません。
- ※2 上記期限内であっても、全ト協、茨ト協、各々の予算額に達した時点で受付を終了します。
- ※3 上記期限は、事業に係る支払い等が完了し、申請書類一式を提出する期限とします。なお、経費支払い等の関係で申請書類等の不備が発生する場合は、事前に当協会までご相談ください。また、令和6年3月16日～3月31日までの期間は助成対象外となりますので、ご了承ください。

◆前年度からの変更点

- ① 助成対象となる価格(費用)は、消費税を除いた額とする。
- ② 環境対応車導入促進助成事業の助成対象に燃料電池自動車を追加
- ③ アドリングストップ支援機器導入助成事業(エアヒータ・車載バッテリー式冷房装置)の助成額を60,000円に増額
- ④ テールゲートリフター特別教育及びインストラクター養成講座受講助成事業の陸災防限定を解除し、各教習実施機関での受講も助成対象とする。また、特別教育の助成率を受講費用の4分の1(上限3,000円 百円未満切捨て)に変更。

【本件に関する問合せ先】

茨城県トラック協会 業務部 TEL 029-303-6363

ホームページ <http://www.ibatokyo.or.jp/>「会員専用ページ」→「助成金情報」

令和6年度助成事業の概要

種 別	対象期間	茨ト協助成額	全ト協 (注1)	条件(共通:会費未納なし) ・添付書類等(注2)
環境対応車 (CNG車・ハイブリッド車等)	6.4/1～ 6.3/14 に登録	詳細は案内参照 ※1事業者の限度額は、先進環 境対応車と合算して200万円 までとする	○	・見積書(写) ・車検証(写) ・領収書(写) ・リース契約書等(写) 等
先進環境対応車 型式 2KG 2PG 2RG 等	6.4/1～ 7.3/15 に登録	大型車 1台 40,000円 中型車 1台 25,000円 小型車 1台 15,000円	—	・車検証(写) ・請求書(写)、領収書(写) ・リース契約書等(写) 等
ドライブレコーダー機器 運行管理連携型	6.4/1～ 7.3/15 に装着	1台 10,000円限度 ※会費請求台数を限度	—	・装着証明書 ・請求書(写)、領収書(写) ・リース契約書等(写) 等
安全装置等 ①バックアカメラ ②サイドビューカメラ ③アルコールインターロック ④車両盗難防止装置 ⑤トルクレンチ	6.4/1～ 7.3/15 に装着・購入	①②③ 1台 10,000円限度 ④ 1台 20,000円限度 ⑤ 1台 30,000円限度 ※会費請求台数を限度 ⑤は1事業所1台を限度	△ ①②③ ⑤のみ	・装着証明書 ・請求書(写)、領収書(写) ・リース契約書等(写) 等
アイソリングストップ 支援機器 ①エアヒーター ②蓄冷式クーラー ③車載バッテリー式冷房装置	6.4/1～ 7.3/15 に装着	①②③ 1台 20,000円限度 ※会費請求台数を限度	△ ①③ のみ	・装着証明書 ・請求書(写)、領収書(写) ・リース契約書等(写) 等
血圧計	6.4/1～ 7.3/15 に設置	取得価格の1/4 1台 25,000円限度	○	・請求書(写)、領収書(写)
睡眠時無呼吸 症候群検査(SAS) (運転手対象)	6.4/1～ 7.3/15 に実施	1人 2,500円 ※会費請求台数を限度 ※事前申込み要	○	・検査費用明細書(写) ・領収書(写)
Gマークステッカー等購入	6.4/1～ 7.3/15 に購入	1事業者 30,000円限度	—	・請求書(写)、領収書(写)
グリーン経営認証取得	6.4/1～ 7.3/15 に取得・更新	1事業所 50,000円	—	・認定証(写) ・請求書(写)、領収書(写)
ISO認証取得 ① ISO 9001 ② ISO 14001 ③ ISO 39001	6.4/1～ 7.3/15 に取得・更新	1事業所(認証ごとに) 50,000円	—	・認定証(写) ・請求書(写)、領収書(写)
働きやすい職場 認証取得	6.4/1～ 7.3/15 に取得・継続	1事業者単位 新規取得 50,000円 上位取得 50,000円 同位継続 30,000円	○	・認定証(写) ・請求書(写)、領収書(写) ・審査申込書(写) ・本社・営業所一覧(写)
信用保証料 ① セーフティ ② 災害・復興緊急 ③ 上記以外	6.4/1～ 7.3/15 に融資を 受けた もの	保証料支払額の1/2 ①セーフティ 100,000円限度 ②災害・緊急 200,000円限度 ③上記以外 100,000円限度 ※1事業者100,000円を限度	△ ①② のみ	・保証協会のお知らせ(写) ・融資計算書(写) ・認定書(写)
各種技能講習 資格取得 ※労働局長登録教習機 関での取得に限る	6.4/1～ 7.3/15 に取得	フォークリフト 9,000円 小型移動式クレーン 9,000円 はい作業 4,000円	—	・在職証明書 ・資格者証(写) ・領収証(写)

種 別	対象期間	茨ト協助成額	全ト協 (注1)	条件(共通:会費未納なし) ・添付書類等(注2)
運転免許取得 ※国の助成金を受けた 事業者は対象外	6.4/1～ 7.3/15 に取得	免許取得費用の1/2 大 型 100,000円限度 中 型 50,000円限度 けん引 50,000円限度 準中(新規) 40,000円限度 準中(解除) 25,000円限度 ※1事業者500,000円を限度	△ 準中型 のみ	・ 在職証明書 ・ 運転免許証(写) ・ 教習費用の領収証(写) ・ 誓約書
定期健康診断 (運転手対象)	6.4/1～ 7.3/15 に受診	1人 3,000円 ※会費請求台数を限度	—	・ 受診者名簿 ・ 請求書(写)、領収書(写)
脳MRI健診 (40歳以上の運転手対象)	6.4/1～ 7.3/15 に受診	1人 10,000円 ※1事業者30名を限度 ※1人につき1回限り ※事前申込み要	—	・ 受診者名簿 ・ 請求書(写)、領収書(写)
感染症予防対策	6.4/1～ 7.3/15 に導入	1事業者 30,000円	—	・ 請求書(写)、領収書(写)
転落災害防止用 昇降設備	6.4/1～ 7.3/15 に導入	取得価格の1/2 1台 10,000円限度 ※1事業者100,000円を限度	—	・ 請求書(写)、領収書(写)
テール・トリフター特別教育 ・インストラクター養成講座 ※教習機関等での 受講に限る	6.4/1～ 7.3/15 に受講	特別教育 受講費用の1/4 3,000円限度 養成講座 10,000円	—	・ 在職証明書 ・ 領収証(写) ・ 修了証(写)
運転記録証明書 (運転手対象)	運転記録証明書について、発行費用を全額補助いたします ※令和7年3月15日申請分まで ※会費車両台数を限度(1事業者、最大50名を限度、ただし車両台数が100台 以上の場合は最大100名を限度)			
運転者適性診断	下記の適性診断について、受診料の一部を補助いたします ・ 一般診断(1,400円) ・ 初任診断(3,800円) ・ 適齢診断(3,800円) ※令和7年3月15日受診分まで ※協会指定の機関で受講されたものに限ります。 ※予約の際に会員である旨をお申し出ください			
管理・監督者講習	下記の管理・監督者講習について、受講料を全額補助いたします ・ 運行管理者一般講習 ・ 整備管理者研修 ※令和7年3月15日受診分まで ※協会指定の機関で受講されたものに限ります。 (予約の際に会員である旨をお申し出ください)			
安全運転研修	下記の安全運転研修について、受講料を全額補助いたします ※受講をご希望の方は、協会業務部までご連絡ください ①安全運転中央研修所による研修(1泊2日・年3回) ②全ト協ドライバー等安全教育訓練 ・ 特別研修(2泊3日)全ト協より受講料の7割(Gマーク認定事業所は全額) 茨ト協より差額を助成 ・ 一般研修(1泊2日)全ト協より10,000円、茨ト協より差額を助成			
経営診断受診 促進事業	中小企業診断士が実施する「経営診断(ステップ1)」「経営改善支援(ステップ2)」「 運賃交渉支援(ステップ3)の費用の一部を助成します。 (茨ト協と全ト協の協調により診断費用を全額助成)			
中小企業大学校 講座受講	中小企業大学校各校において実施される経営戦略等の講座を受講された場合、 受講料の一部を助成します。 (茨ト協と全ト協の協調により受講料の3分の2を助成)			

(注1)全ト協 ○助成制度あり △一部助成あり(機器、制度による)

(注2)各種申請用紙は茨ト協HPまたは、トラック情報7月号別冊の助成事業のご案内をご参照
ください。

※全ト協・茨ト協ともに、予算額に達した時点で受付を終了します。